

◆ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,179,269	1,248,240
減価償却費	203,374	197,041
減損損失	15,200	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 27,880	△ 60,816
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 172	△ 25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 622	△ 1,223
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,314	△ 19,910
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,207	10,321
信用事業資金運用収益	△ 3,233,426	△ 3,305,376
信用事業資金調達費用	411,387	445,486
共済貸付金利息	△ 665	△ 519
共済借入金利息	665	519
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 139,741	△ 139,874
有価証券関係損益 (△は益)	△ 11,938	731
固定資産売却損益 (△は益)	17,336	650
固定資産圧縮損 (△は益)	3,440	—
その他の損益 (△は益)	12,916	25,672
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減 (△) 減	△ 640,032	△ 1,185,795
預金の純増減 (△) 減	△ 11,407,000	△ 8,252,000
貯金の純増減 (△) 減	8,527,069	10,174,241
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 10,976	△ 6,403
その他の信用事業資産の純増減 (△) 減	2,124	△ 314
その他の信用事業負債の純増減 (△)	35,069	97,649
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減 (△) 減	1,307	3,360
共済借入金の純増減 (△)	△ 1,307	△ 3,360
共済資金の純増減 (△)	26,860	54,626
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 14,200	4,397
その他の共済事業資産の純増減 (△) 減	1,191	—
その他の共済事業負債の純増額 (△)	7	335
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (△) 減	154,275	5,464
経済受託債権の純増減 (△) 減	△ 79,445	14,760
棚卸資産の純増減 (△) 減	39,106	61,945
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 165,841	△ 8,509
経済受託債務の純増減 (△)	138,653	△ 71,429
その他の経済事業資産の純増減 (△) 減	△ 334,576	△ 222,421
その他の経済事業負債の純増減 (△)	339,351	212,566

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減 (△) 減	937	△ 160,853
その他の負債の純増減 (△)	△ 165,255	20,356
未払消費税等の純増減 (△)	9,932	△ 15,298
信用事業資金運用による収入	3,231,255	3,284,552
信用事業資金調達による支出	△ 364,333	△ 334,319
共済貸付金利息による収入	697	604
共済借入金利息による支出	△ 697	△ 604
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 87,913	△ 89,844
小 計	△ 2,319,490	1,984,624
雑利息及び出資配当金の受取額	139,741	139,874
法人税等の支払額	△ 322,159	△ 280,038
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,501,909	1,844,460
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,251,021	△ 2,697,785
有価証券の売却による収入	411,294	1,598,063
有価証券の償還による収入	3,462,894	—
固定資産の取得による支出	△ 84,325	△ 256,832
固定資産の処分による収入	17,437	3,100
外部出資の売却等による収入	3,600	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,559,879	△ 1,353,454
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	38,444	44,918
出資の払戻しによる支出	△ 46,608	△ 52,365
持分の取得による支出	△ 4,814	△ 3,244
持分の譲渡による収入	2,784	5,423
出資配当金の支払額	△ 49,789	△ 49,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,983	△ 54,760
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 2,013	436,245
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,216,541	1,214,528
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,214,528	1,650,774

◆ 注記表等

《平成 26 年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却

原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購入品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 宅地等・その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が29,183千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3,286千円減少しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,397,232 千円であり、その内容は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
建物	2,462,612
構築物	460,274
機械装置	253,711
車両運搬具	1,212
工具器具備品	16,174
土地	203,246

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額は 13,503 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 102,042 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 1,808 千円、延滞債権額は 1,031,980 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 1,033,789 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	2千円
うち事業取引高	2千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2千円
うち事業取引高	2千円

2. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地	芝植付地

(3) 減損損失の認識に至った経緯

鈴鹿市津賀町の芝植付地は、のうきょうまつりの駐車場やグラウンドゴルフ大会等の会場として使用しているものの、年間を通しての有効利用が無いことから遊休資産であると判断し、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損損失計上額
鈴鹿市津賀町 737 他	15,200千円（土地 15,200千円）

(5) 鈴鹿市津賀町の資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は担保評価システムによる標準価格に基づいて算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,357,906千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品等の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	318,299,338	318,010,323	△ 289,015
有価証券			
その他有価証券	12,542,776	12,542,776	—
貸出金	54,010,290		
貸倒引当金(※)	△ 327,545		
貸倒引当金控除後	53,682,744	56,026,636	2,343,891
資産計	384,524,860	386,579,737	2,054,876
貯金	367,548,040	367,602,727	54,687
負債計	367,548,040	367,602,727	54,687

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,853,479
外部出資等損失引当金	△ 4,900
外部出資等損失引当金控除後	7,848,578

※ 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	306,399,338	2,000,000	900,000	—	—	9,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,598,100	879,450	1,802,200	1,404,650	308,550	6,102,650
貸出金 (※)	5,163,573	2,659,841	2,472,293	2,300,650	2,140,611	39,003,659
合計	313,161,012	5,539,291	5,174,493	3,705,300	2,449,161	54,106,309

※ 貸出金のうち、当座貸越 1,179,236 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 269,660 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	254,774,521	42,378,378	52,279,984	10,813,582	7,301,573	—
合計	254,774,521	42,378,378	52,279,984	10,813,582	7,301,573	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	878,688	892,201	13,512
	地方債	1,917,541	1,983,939	66,397
	社債	8,598,430	8,983,122	384,691
	小計	11,394,660	11,859,262	464,601
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	700,000	683,514	△ 16,486
	小計	700,000	683,514	△ 16,486
合計		12,094,660	12,542,776	448,115

なお、上記差額から繰延税金負債 122,963 千円を差し引いた額 325,152 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益
社債	411,294	11,294
合計	411,294	11,294

VII. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	△ 2,758,839
(2) 会計方針の変更による累積的影響額	40,191
(3) 会計方針の変更を反映した期首残高(1)+(2)	△ 2,718,647
(4) 勤務費用	△ 149,521
(5) 利息費用	△ 34,756
(6) 数理計算上の差異の発生額	26,022
(7) 退職給付の支払額	129,072
(8) 期末における退職給付債務(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	△ 2,747,830

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,047,281
(2) 期待運用収益	10,472
(3) 数理計算上の差異の発生額	194
(4) 年金資産への拠出金	76,704
(5) 退職給付の支払額	△ 59,436
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,075,215

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	△ 2,747,830
(2) 年金資産	1,075,215
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△ 1,672,615
(4) 未認識数理計算上の差異	△ 2,352
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	△ 1,674,967
(6) 退職給付引当金=(5)	△ 1,674,967

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	149,521
(2) 利息費用	34,756
(3) 期待運用収益	△ 10,472
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,151
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	162,653

※ 退職給付関係の金額には大規模乾燥調製施設配置人員分を含みます。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	80%
(2) 年金保険投資	17%
(3) 現金及び預金	3%
(4) 合計(1)+(2)+(3)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.28%
(2) 長期期待運用収益率	1.00%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,224 千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 468,043 千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産 (A)	558,427
退職給付引当金	459,611
役員退職慰労引当金	11,722
賞与引当金	35,019
未払賞与及び未払社会保険料	40,242
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,505
固定資産減損処理累計額	166,668
資産除去債務	12,709
未払事業税	17,048
その他	21,852
評価性引当額	△ 247,952
繰延税金負債 (B)	△ 124,995
全農外部出資（みなし配当）	△ 988
資産除去債務（固定資産増加額）	△ 1,044
その他有価証券評価差額金	△ 122,963
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	433,431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率		27.39%
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.54%
	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.08%
	住民税均等割等	0.34%
	評価性引当額の増減	0.50%
	税率変更による期末繰延税金資産の増減	△ 0.08%
	法人税額の特別控除	△ 0.13%
	その他	△ 0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.00%

Ⅸ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において賃貸不動産を所有しています。平成27年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は51,525千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	438,462	△ 3,199	435,262	460,848
遊休不動産	140,800	△ 14,698	126,102	226,341
合計	579,263	△ 17,897	561,365	687,189

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更（18,690千円）であり、主な減少額は不動産の減価償却（3,612千円）、用途変更（413千円）、不動産の売却及び処分（17,362千円）、減損損失（15,200千円）です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

Ⅹ. その他の注記（資産除去債務に関する事項）

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～18年、割引率は0%～2.291%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	52,690
時の経過による調整額	466
資産除去債務の履行による減少額	△ 6,838
期末残高	46,318

XI. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	319,016,528
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	317,802,000
現金及び現金同等物	1,214,528

《平成 27 年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,396,107 千円であり、その内容は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
建物	2,462,612
構築物	460,274
機械装置	252,711
車両運搬具	1,087
工具器具備品	16,174
土地	203,246

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額は 13,432 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 179,358 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 27,121 千円、延滞債権額は 649,811 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 676,933 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	3 千円
うち事業取引高	3 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	1 千円
うち事業取引高	1 千円

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,700,776千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品等の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	326,945,320	326,870,831	△ 74,489
有価証券			
其他有価証券	13,707,052	13,707,052	—
貸出金	55,196,085		
貸倒引当金(※)	△ 266,191		
貸倒引当金控除後	54,929,893	58,270,973	3,341,079
資産計	450,512,161	398,848,857	3,266,589
貯金	377,722,282	378,487,764	765,482
負債計	377,722,282	378,487,764	765,482

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,853,479
外部出資等損失引当金	△ 4,875
外部出資等損失引当金控除後	7,848,603

※外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	317,545,320	900,000	—	—	—	8,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	879,450	1,802,200	1,504,650	408,550	1,601,700	6,800,950
貸出金(※)	5,033,655	2,606,510	2,433,985	2,258,167	2,120,451	40,481,265
合計	323,458,426	5,308,710	3,938,635	2,666,717	3,722,151	55,782,215

※貸出金のうち、当座貸越1,144,165千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等262,050千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	256,816,869	52,551,657	46,378,671	7,657,219	14,317,864	—
合計	256,816,869	52,551,657	46,378,671	7,657,219	14,317,864	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	280,133	283,796	3,662
	地方債	1,617,895	1,654,572	36,676
	社債	9,699,544	10,179,920	480,375
	投資証券	88,948	105,664	16,715
	小計	11,686,523	12,223,952	537,429
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,507,128	1,483,100	△ 24,028
	小計	1,507,128	1,483,100	△ 24,028
合計		13,193,651	13,707,052	513,401

なお、上記差額から繰延税金負債 140,928 千円を差し引いた額 372,472 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

VI. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,747,830
(2) 勤務費用	147,498
(3) 利息費用	35,128
(4) 数理計算上の差異の発生額	357,450
(5) 退職給付の支払額	△ 227,944
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,059,964

※臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,075,215
(2) 期待運用収益	10,214
(3) 数理計算上の差異の発生額	248
(4) 年金資産への拠出金	76,598
(5) 退職給付の支払額	△ 84,037
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,078,240

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	3,059,964
(2) 年金資産	△ 1,078,240
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,981,724
(4) 未認識数理計算上の差異	△ 326,667
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	1,655,056
(6) 退職給付引当金=(5)	1,655,056

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	147,498
(2) 利息費用	35,128
(3) 期待運用収益	△ 10,214
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	28,181
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	200,594

※退職給付関係の金額には大規模乾燥調製施設配置人員分を含みます。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	78%
(2) 年金保険投資	18%
(3) 現金及び預金	4%
(4) 合計(1)+(2)+(3)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.95%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,189千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は449,399千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産 (A)	557,522
退職給付引当金	454,303
役員退職慰労引当金	14,560
賞与引当金	34,683
未払賞与及び未払社会保険料	42,778
個別貸倒引当金	23,485
減損損失	166,583
資産除去債務	12,845
未払事業税	19,238
その他	21,376
評価性引当額	△ 232,333
繰延税金負債 (B)	△ 142,791
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 873
その他有価証券評価差額金	△ 140,928
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	414,730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率	27.44%	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.27%
	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 1.98%
	住民税均等割等	0.32%
	評価性引当額の増減	△ 1.25%
	法人税額の特別控除	△ 0.33%
	その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.30%	

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において賃貸不動産を所有しています。平成28年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は48,399千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。

また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	435,262	6,763	442,026	476,682
遊休不動産	126,102	△ 10,102	116,000	206,715
合計	561,365	△ 3,338	558,026	683,397

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額の主なものは遊休不動産から賃貸不動産への用途変更（10,102千円）です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

IX. その他の注記（資産除去債務に関する事項）

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.291%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	46,318
時の経過による調整額	476
期末残高	46,794

X. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	327,704,774
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	326,054,000
現金及び現金同等物	1,650,774

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
1. 当期末処分剰余金	1,369,476	1,393,309
2. 剰余金処分量	908,482	950,083
(1) 任意積立金	769,145	810,772
信用事業基盤強化積立金	400,000	400,000
経営安定対策積立金	350,000	400,000
特別積立金	19,145	10,772
(2) 出資配当金	49,493	49,085
(3) 事業分量配当金	89,844	90,225
3. 次期繰越剰余金	460,993	443,225

<平成 27 年度>

注)

1. 出資配当の配当率は年 3%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は、次のとおりです。
定期貯金・定期積金（平成 27 年度中の平均残高 100 万円以上）1 万円に対して 4 円の割合
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 任意積立金のうち特別積立金へは、宅地等供給事業実施規程の利益金の積立てに係る規定に基づいて、転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益の相当額を積み立てます。
5. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業に充てるための繰越額 8,000 万円が含まれています。
6. 時期繰越剰余金のうち 1,000 万円を限度として、営農振興基金へ充当します。

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
信用事業基盤強化積立金	金融自由化や業務の機械化の進展にともなう信用事業収支の変動や機械化投資コスト増加に対処するため運用資金の安定・拡大をはかる	貯金及び定期積金の合計額の 3%	大幅な信用事業収支の減少や機械投資及び負担金等が発生した場合
経営安定対策積立金	新たな会計基準への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展をはかる	45 億円	①新たな会計基準への対応等により、②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、③有価証券の運用により、④繰延税金資産の取崩しにより多額の損失が生じた場合に、理事会が必要と認めた額

◆ 部門別損益計算書（平成 26 年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	13,980,173	3,407,857	1,261,129	7,431,714	1,868,500	10,972	
事業費用 ②	9,177,125	672,510	41,814	6,996,431	1,379,409	86,960	
事業総利益 ③ (①-②)	4,803,048	2,735,347	1,219,314	435,283	489,091	△ 75,988	
事業管理費 ④	3,791,699	1,556,859	881,890	775,637	467,007	110,305	
（うち人件費）	2,745,649	975,645	733,036	587,616	354,343	95,007	
（うち減価償却費）	203,374	52,720	33,980	72,537	41,340	2,795	
うち共通管理費		138,646	97,698	74,870	41,265	11,937	△ 364,418
（うち人件費）		80,999	57,077	43,740	24,107	6,974	△ 212,900
（うち減価償却費）		7,526	5,303	4,064	2,240	648	△ 19,783
事業利益 ⑤ (③-④)	1,011,349	1,178,487	337,424	△ 340,353	22,084	△ 186,293	
事業外収益 ⑥	217,616	131,537	51,217	22,309	10,250	2,302	
うち共通分		25,707	18,115	13,882	7,651	2,213	△ 67,570
事業外費用 ⑦	13,720	5,340	3,682	3,067	1,273	356	
うち共通分		3,814	2,688	2,060	1,135	328	△ 10,027
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,215,245	1,304,684	384,958	△ 321,111	31,060	△ 184,347	
特別利益 ⑨	4,300	1,636	1,153	883	487	140	
うち共通分		1,636	1,153	883	487	140	△ 4,300
特別損失 ⑩	40,277	17,749	12,937	5,857	2,943	789	
うち共通分		7,148	5,037	3,860	2,127	615	△ 18,788
税引前当期利益⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,179,269	1,288,571	373,174	△ 326,085	28,604	△ 184,996	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		-	-	184,996	-	△ 184,996	
営農指導事業分酒税後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,179,269	1,288,571	373,174	△ 511,081	28,604		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、全額を農業関連事業に配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	38.1	26.8	20.5	11.3	3.3	100.0
営 農 指 導 事 業	-	-	100.0	-		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産	計
事業別の総資産	391,558,769	1,751,930	5,081,165	1,316,600	1,531	3,890,895	403,600,893
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	393,039,095 1,318,560	2,795,056 923,579	5,880,557 2,448,559	1,757,189 1,424,521	128,993 110,664		403,600,893 6,225,884

※ 共通資産の他部門への配分基準は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 部門別損益計算書（平成 27 年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	14,565,078	3,471,871	1,290,686	8,003,641	1,788,670	10,208	
事業費用 ②	9,685,987	669,116	33,066	7,578,034	1,311,198	94,571	
事業総利益 ③ (①-②)	4,879,091	2,802,755	1,257,619	425,607	477,472	△ 84,363	
事業管理費 ④	3,839,380	1,585,599	906,583	769,663	461,268	116,265	
（うち人件費）	2,810,759	1,007,213	761,162	589,192	352,291	100,899	
（うち減価償却費）	197,041	54,033	34,036	65,582	40,827	2,560	
うち共通管理費 （うち人件費）		139,277	97,793	72,770	41,217	12,206	△ 363,265
（うち減価償却費）		86,161	60,497	45,017	25,498	7,551	△ 224,726
		7,421	5,210	3,877	2,196	650	△ 19,355
事業利益 ⑤ (③-④)	1,039,710	1,217,155	351,036	△ 344,056	16,204	△ 200,628	
事業外収益 ⑥	212,892	129,718	50,229	20,970	9,736	2,236	
うち共通分		24,422	17,148	12,760	7,227	2,140	△ 63,699
事業外費用 ⑦	3,711	1,438	1,021	735	384	132	
うち共通分		1,203	844	628	356	105	△ 3,138
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,248,890	1,345,435	400,244	△ 323,821	25,555	△ 198,524	
特別利益 ⑨	—	—	—	—	—	—	
うち共通分		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑩	650	83	50	426	83	5	
うち共通分		59	41	31	17	5	△ 155
税引前当期利益⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,248,240	1,345,352	400,193	△ 324,248	25,472	△ 198,529	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		17,887	12,566	162,774	5,300	△ 198,529	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,248,240	1,327,464	387,627	△ 487,022	20,171		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	38.4	26.9	20.0	11.3	3.4	100.0
営 農 指 導 事 業	9.0	6.3	82.0	2.7		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産	計
事業別の総資産	402,676,916	1,745,933	5,228,893	1,262,784	1,826	4,114,125	415,030,479
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	404,254,294 1,352,262	2,853,480 945,378	6,053,045 2,438,918	1,729,591 1,403,593	140,068 116,518		415,030,479 6,256,670

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 7 月 11 日

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長

谷口 俊二

16. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(金額単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益	13,529	13,948	14,652	14,197	14,777
信用事業収益	3,560	3,496	3,505	3,539	3,601
共済事業収益	1,284	1,321	1,301	1,312	1,340
農業関連事業収益	6,700	7,146	7,852	7,454	8,024
その他事業収益	1,982	1,984	1,993	1,892	1,810
経常利益	991	1,056	1,171	1,215	1,248
当期剰余金(※)	615	756	855	884	932
出資金	1,648	1,674	1,667	1,658	1,645
(出資口数)	3,297,419口	3,349,663口	3,335,815口	3,317,537口	3,290,465口
純資産額	26,787	27,505	28,174	28,906	29,735
総資産額	376,066	385,899	394,173	403,600	415,030
貯金等残高	342,745	351,453	359,020	367,548	377,722
貸出金残高	56,411	56,421	53,370	54,010	55,196
有価証券等残高	17,132	16,939	15,200	12,542	13,707
剰余金配当金額	134	136	137	139	139
・うち出資配当の額	49	49	49	49	49
・うち事業利用分量配当の額	85	86	87	89	90
正職員数	385人	378人	376人	377人	373人
常雇的臨時雇用者	72人	76人	76人	81人	83人
単体自己資本比率	23.39%	23.25%	23.17%	22.84%	23.03%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

17. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

◆ 利益総括表

(金額単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
資金運用収支	2,822	2,859	36
役務取引等収支	53	54	1
その他信用事業収支	△ 140	△ 110	29
信用事業粗利益	2,735	2,802	67
(信用事業粗利益率)	0.71%	0.71%	0.00 ポイント
事業粗利益	4,803	4,879	76
(事業粗利益率)	1.19%	1.18%	△ 0.01 ポイント

注)

1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝（その他直接事業収益＋その他経常収益）－（その他直接事業費用＋その他経常費用）
4. 信用事業粗利益＝信用事業総利益
5. 信用事業粗利益率＝（信用事業総利益／資金運用勘定平均残高（債務保証見返り除く））×100
6. 事業粗利益＝事業総利益
7. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高（債務保証見返り除く）×100

◆ 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	382,402	3,234	0.84%	391,493	3,304	0.84%
うち預金	316,545	2,159	0.68%	323,963	2,266	0.70%
うち有価証券等	12,764	203	1.59%	12,882	194	1.51%
うち貸出金	53,092	870	1.64%	54,647	843	1.54%
資金調達勘定	367,385	410	0.11%	375,772	444	0.11%
うち貯金・定積	367,217	409	0.11%	375,565	443	0.11%
うち借入金	57	0	0.29%	92	0	0.65%
うち貸付留保金	110	1	1.15%	114	1	1.05%
総資金利ざや			0.34%			0.34%

注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
3. 借入金利息の26年度は167千円、27年度は603千円です。